(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2014-529991 (P2014-529991A)

(43) 公表日 平成26年11月13日(2014, 11, 13)

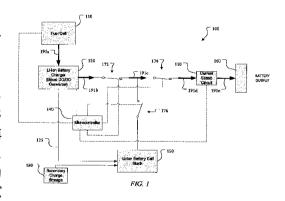
(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
H02J	7/34	(2006.01)	H02J	7/34	D	5G5O3
HO1M	8/04	(2006.01)	HO1M	8/04	P	5H127
H02J	7/00	(2006.01)	HO2 J	7/00	303E	
			H02 J	7/00	303C	

		審査請求	未請求 予備審査請求 未請求 (全 11 頁)
(31) 優先権主張番号 (32) 優先日	特願2014-529708 (P2014-529708) 平成24年5月21日 (2012.5.21) 平成26年4月9日 (2014.4.9) PCT/US2012/038851 W02013/036305 平成25年3月14日 (2013.3.14) 61/531,558 平成23年9月6日 (2011.9.6) 米国 (US) 13/295,342 平成23年11月14日 (2011.11.14) 米国 (US)	(74) 代理人 (74) 代理人 (74) 代理人 (74) 代理人 (74) 代理人	503455363 レイセオン カンパニー アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 O 2451 ウォルサム ウィンター スト リート 87O 100107766 弁理士 伊東 忠重 100070150 弁理士 伊東 忠彦 100091214 弁理士 大貫 進介 100133983 弁理士 永坂 均
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】燃料電池バッテリ充電/放電管理システム及び方法

(57)【要約】

本開示によれば、装置に電力を供給するためのシステムが、バッテリ(150)と、移動式再充電電源(110)と、バッテリ出力(160)と、コントローラ(140)とを含む。バッテリ出力は装置に電力を供給するよう構成される。コントローラは、バッテリ出力を通じる電流が閾よりも下であることを検出した後、移動式再充電電源からバッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される。加えて、コントローラは、バッテリ出力を通じる電流が閾よりも上であることを検出した後、バッテリからバッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置に電力を供給するためのシステムであって、

バッテリと、

移動式再充電電源と、

バッテリ出力と、

コントローラとを含み、

前記バッテリ出力は、前記装置に電力を供給するよう構成され、

前記コントローラは、前記バッテリ出力を通じる電流が閾よりも下であることを検出した後、前記移動式再充電電源から前記バッテリ出力への電力の供給を開始し、且つ、前記バッテリ出力を通じる電流が前記閾よりも上であることを検出した後、前記バッテリから前記バッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される、

システム。

【請求項2】

前記移動式再充電電源は、少なくとも、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも下であるときに、前記バッテリを充電するよう構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項3】

前記コントローラは、少なくとも、1つのスイッチを閉じる或いは開く信号を送信することによって、前記バッテリ又は前記移動式再充電電源のいずれかから前記バッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記移動式再充電電源は、燃料電池である、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記移動式再充電電源及び前記バッテリと連絡する二次電荷蓄積装置を更に含み、前記移動式再充電電源は、少なくとも、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも上であるときに、前記二次電荷蓄積装置を充電する、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記二次電荷蓄積装置は、少なくとも、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも下であるときに、前記バッテリを充電する、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

装置に電力を供給するためのシステムであって、

バッテリと、

移動式再充電電源と、

バッテリ出力と、

コントローラとを含み、

前記バッテリ出力は、前記装置に電力を供給するよう構成され、

前記コントローラは、前記バッテリ出力を通じる電流が閾よりも下であることを検出した後、前記移動式再充電電源による前記バッテリの充電を開始し、且つ、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも上であることを検出した後、前記バッテリから前記バッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される、

システム。

【請求項8】

前記コントローラは、少なくとも1つのスイッチを閉じる或いは開く信号を送信することによって、前記バッテリから前記バッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記移動式再充電電源は、燃料電池である、請求項7に記載のシステム。

【請求項10】

前記移動式再充電電源及び前記バッテリと連絡する二次電荷蓄積装置を更に含み、前記

10

20

30

30

移動式再充電電源は、少なくとも、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも上であるときに、前記二次電荷蓄積装置を充電する、請求項7に記載のシステム。

【請求項11】

前記二次電荷蓄積装置は、少なくとも、前記バッテリ出力を通じる前記電流が前記閾よりも下であるときに、前記バッテリを充電する、請求項7に記載のシステム。

【請求項12】

装置に電力を供給する方法であって、

前記装置のための電流が閾よりも上であるか或いは下であるかを検出することを含み、 前記装置のための前記電流が前記閾よりも上であるならば、バッテリから前記装置のた めの電力を供給し、

前記装置のための前記電流が前記閾よりも下であるならば、移動式再充電電源から前記装置のための電流を供給する、

方法。

【請求項13】

前記装置のための前記電流が前記閾よりも下であるときに、前記移動式再充電電源で、前記バッテリを充電することを更に含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記装置のための前記電流が前記閾よりも上であるときに、前記移動式再充電電源で、 二次電荷蓄積装置を充電することを更に含む、請求項12に記載の方法。

【請求項15】

前記装置のための前記電流が前記閾よりも下であるときに、前記二次電荷蓄積装置で、前記バッテリを充電することを更に含む、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記装置のための電流が前記閾よりも上であり、且つ前記閾よりも下に減少するするときに、前記バッテリからの前記電力の前記供給を前記移動式再充電電源からの前記電力の供給に切り換えること、及び

前記装置のための電流が前記閾よりも下であり、且つ前記閾よりも上に増大するときに、前記移動式再充電電源からの前記電力の前記供給から前記バッテリからの前記電力の前記供給に切り換えることを更に含む、

請求項12に記載の方法。

【請求項17】

前記移動式再充電電源は、燃料電池である、請求項12に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、一般的には、バッテリに向けられており、より具体的には、燃料電池バッテリ充電 / 放電管理システム及び方法に向けられている。

【背景技術】

[0002]

様々の再充電可能なバッテリが既知である。そのような再充填可能なバッテリの困難はバッテリを再充填する電源がないときに起こる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

従来技術の問題を解決することが本発明の課題である。

【課題を解決するための手段】

[0004]

従来技術の上述の欠陥のうちの1つ又はそれよりも多くに対処するために、本開示の1つの実施態様は、バッテリと、移動式再充電電源と、バッテリ出力と、コントローラとを含む、装置に電力を供給するためのシステムである。バッテリ出力は、装置に電力を供給

10

20

30

40

50

3(

するよう構成される。コントローラは、バッテリ出力を通じる電流が閾よりも下であることを検出した後、移動式再充電電源からバッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される。加えて、コントローラは、バッテリ出力を通じる電流が閾よりも上であることを検出した後、バッテリからバッテリ出力への電力の供給を開始するよう構成される。

[0005]

本開示の特定の実施態様は、実施に依存する様々の技術的利点をもたらし得る。例えば、ある技術的利点は、バッテリを再充電するために移動式燃料電池を使用し、それによって、バッテリ/電源の使用の持続時間を伸ばす能力を含み得る。他の技術的利点は、バッテリの使用時間を伸ばす能力を含み得る。更に他の技術的利点は、移動中にバッテリの充電を可能にする能力を含み得る。更に他の技術的利点は、燃料電池が電子機器の移動式使用のための持続時間を伸ばすことを可能にする能力を含み得る。一層更なる他の利点は、電流負荷に依存して電源としての燃料電池及びバッテリの間の切換えを行う能力を含み得る。

[0006]

特定の利点を上に列挙したが、様々の実施態様は、それらの列挙した利点の一部又は全部を含んでよく、全く含まなくてもよい。加えて、以下の図面及び記載を検討した後、他の技術的利点が当業者に直ちに明らかになり得る。

[0007]

本開示及びその利点のより完全な理解のために、添付の図面と共に以下の記載を参照する。図面中、同等の参照番号は同等の部品を示す。

【図面の簡単な説明】

[0 0 0 8]

【図1】本開示のある実施態様に従ったシステムの電力の流れを示すフロー図である。

【図2】本開示のある実施態様に従ったシステムの他の電力の流れを示すフロー図である

【図3】本開示のある実施態様に従ったプロセスを示すプロセス図である。

【図4】如何なる言及される機能をも実施するよう本開示の他の実施態様に関連して使用 し得る汎用コンピュータを示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

[0009]

例示的な実施態様が以下に例示されるが、現在知られているものであろうとなかろうと、任意の数の技術を使用して本発明を実施し得ることが最初に理解されるべきである。本発明は、以下に例示する例示的な実施例、図面、及び技法に如何様にも限定されない。加えて、図面は原寸通りに描写されていない。

[0010]

移動式の及び他の電子機器では、電源が可能な限り長く電力を供給することが頻繁に必要である。電源の使用時間を伸ばすために、再充電可能なバッテリを使用し得る。しかしながら、バッテリを再充電するために、電源が直ちに利用可能でない移動式環境では、問題に直面し得る。

[0011]

そのような懸念に鑑み、本開示の特定の実施態様は、移動式燃料電池源でバッテリを充電することによって、電子機器に電力を供給するバッテリの持続時間を伸ばすシステム及び方法を教示する。加えて、特定の実施態様では、バッテリを使用する電子機器の電子負荷が軽いならば、移動式燃料電池源は、バッテリを再充電しながら、電子機器に電力供給し得る。本開示の特定の実施態様は、電子負荷が軽から重に切り換える決定が行われるときの、電源としての移動式燃料電池源から電源としてのバッテリへの切換えも教示する。

[0012]

図1は、本開示のある実施態様に従ったシステム100の電力フロー図を例示している。図1のシステム100は、電子負荷が軽いと考えられるシナリオに対応している。図1のシステム100の構成部品を参照して特定の詳細が提供されるが、他の実施態様は、よ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

り多くの構成部品、より少ない構成部品、又は異なる構成部品を含み得ることが理解されるべきである。図1のシステム100は、再充電電源110と、バッテリ充電器120と、電流感知回路130と、マイクロコントローラ140と、バッテリ150と、バッテリ出力160と、複数のスイッチ172,714,716と、二次電荷蓄積装置180とを含む。

[0013]

再充電電源110は、バッテリを再充電するための如何なる適切な電力源をも提示し、この実施態様では、燃料電池として示されている。燃料電池は、酸素又は何らかの他の酸化剤との化学反応を介して、燃料からの化学エネルギを電気エネルギに変換する。燃料電池において使用される一般的な燃料は水素である。しかしながら、ブタン、天然ガス、及びメタノールを含む、他の燃料も利用し得る。燃料電池内の燃料が消耗されるときには、当業者に明らかな方法において燃料電池内のカートリッジを交換し得る。よって、燃料電池の更なる詳細を提示しない。特定の実施態様では、装置のために(再充電電源に比べて)高い電流が必要とされるときに、再充電電源110は電源としての機能を果たすのに特に適していないかもしれない。

[0 0 1 4]

以下に更に詳細に議論するように、バッテリ出力160に電力を供給し、再充電電力をバッテリ150に供給し、或いは二次電荷蓄積装置180にエネルギを供給するために、バッテリ充電器120は、再充電電源110からエネルギを取り得る任意の適切な装置である。図1の実施態様において、バッテリ充電器120は、ブーストDC/DC変換器を備えて示されており、それは出力直流(DC)電圧が入力DC電圧よりも大きくあり得ることを意味する。

[0015]

電流感知回路130は、バッテリ出力160を通じる電流を感知するための任意の適切な装置であり得る。

[0016]

マイクロコントローラ140は、スイッチ172,174,176の動作のようなシステム100内の様々の動作を制御する。具体的な実施態様において、マイクロコントローラ140が他の装置と通信することを可能にする周辺モジュールとを含み得る。マイクロコントローラ140は、マイクロコントローラ140に記憶させられた或いは他の装置に記憶させられた様々の論理(ロジック)を処理し得る。マイクロコントローラ140と様々の構成部品との間の図1中の破線は、適切な配線を用いてであれ無線式にであれ、マイクロコントローラ140とそのような構成部品との間の通信を示している。

[0017]

一部の実施態様において、マイクロコントローラ140は、電流感知回路130からバッテリ出力160を通じる電流に関する情報を取得する。電流の値に基づき、マイクロコントローラ140は、スイッチ172,174,176を開き且つ/或いは閉じるよう適切な信号を送信し得る。マイクロコントローラ140は、再充電電源110及びバッテリ充電器120の一方又は両方にも信号(複数の信号)を送信し得る。マイクロコントローラ140が作用する電流の値は異なり得ることに留意のこと。一部の実施態様では、例えば、その値は、利用される特定の再充電電源110に依存し得る。この実施態様ではマイクロコントローラ140が示されているが、他の実施態様は、プロセッサ、メモリ、技術的にはマイクロコントローラを形成しない周辺機器のような、他の種類の制御装置を使用し得る。

[0018]

バッテリ150は、鉛酸蓄電池、アルカリ乾電池、ニッケル鉄電池、ニッケルカドミウム電池、リチウムイオン電池、及びリチウム硫黄電池を非限定的に含む、様々の再充電可能なバッテリのうちのいずれかであり得る。図1の実施態様では、バッテリ150は、リチウムイオン電池として示されている。バッテリ出力160は、電力を必要とする任意の

適切な装置のための任意の適切な接続を提示する。二次電荷蓄積装置180は、コンデンサ又は(バッテリ150と類似する或いは異なる)他のバッテリのような、電荷を蓄積し得る任意の適切な装置であり得る。

[0019]

動作の1つの特徴において、マイクロコントローラ140は、バッテリ出力160で軽い電流又は軽い負荷を感知し得る。上記に示すように、「軽い」と考えられ得るものの値は、使用される特別な再充電電源110のような、様々の要因に依存し得る。上で言及したように、具体的な実施態様において、再充電電源110は、特定の電流のための電源としての機能を果たすのに熟達していると考えられないかもしれない。

[0020]

感知される電流が低いとき、マイクロコントローラ140は、スイッチ172,174を閉じ且つスイッチ176を開くよう信号を送信する。スイッチ172及び174を閉じることによって、バッテリ出力160のための電力は、矢印191a‐191eによって示されるように、再充電電源110によってもたらされる。スイッチ176を開くことは、バッテリ150がバッテリ出力160に電力を提供するのを許容しない。マイクロコントローラ140は、矢印125によって示されるようにバッテリ150の充電が起こるべきことを示すよう、再充電電源110及びバッテリ充電器120にも適切な信号を送信する。バッテリ充電器120を任意の適切な方法においてバッテリ150に接続し得る。バッテリ充電器120から再充電エネルギを受け取ることに加えて、バッテリ150は二次電荷蓄積装置180から電荷も受け取り得る。

[0021]

他の実施態様では、バッテリ150が再充電されるとき、バッテリ出力160で電流が必要とされ得ない。そのような実施態様において、スイッチ172及び174の一方は開けられ、再充電電源110はバッテリ150にエネルギを単に供給し得る。

[0022]

図2は、本開示のある実施態様に従ったシステム200の他の電力フロー図を例示している。図2のシステム200は、電気負荷が重いと考えられるシナリオに対応している。図2のシステム200は、再充電電源110、バッテリ充電器120、電流感知回路130、マイクロコントローラ140、バッテリ150、バッテリ出力160、スイッチ172,174,176、及び二次電荷蓄積装置180を含めて、図1を参照して述べたのと同じ構成部品を含む。

[0023]

動作の1つの特徴において、マイクロコントローラ140は、電流感知回路130を介して、バッテリ出力160のための負荷が重いことを感知し得る。この場合、マイクロコントローラ140は、スイッチ174,176を閉じ且つスイッチ172を開くよう信号を送信する。スイッチ174及び176を閉じることによって、バッテリ出力160のである。スイッチ172を開くことは、再充電電源110がバッテリ出力160にもたらされる。スイッチ172を開くことは、再充電電源110がバッテリ出力160に電力を提供することを許容しない。マイクロコントローラ140は、矢印127によったでであるように、バッテリ充電器120を通じて二次電荷蓄積装置180の充電がはにおいて、本ででである。バッテリ充電器120を任意の適切な方法において二次電荷蓄積装置180のそのような充電はエネルギを保持させ得る。で接続し得る。二次電荷蓄積装置180のそのような充電はエネルギの連続的な移転を必要とし得るからである。

[0024]

図3は、本開示のある実施態様に従ったプロセス300を例示している。図1及び2に記載した構成部品を用いて或いは他の構成部品を用いて、このプロセス300を利用し得る。ステップ310で、電力を必要とする装置の負荷を感知し得る。特定の実施態様では、負荷の電流を感知し得る。

10

20

30

10

20

30

40

50

[0025]

ステップ320で、負荷が高いか否かの決定が行われる。上で言及したように、負荷が高いと考えられるか否かの閾値は、特別な実施態様における特別な再充電電源のような様々の要因に依存し得る。

[0026]

負荷が高いと考えられるならば、ステップ330で、装置のための電力がバッテリによって供給され、ステップ340で、二次電荷蓄積装置が充電される。負荷が高くないと考えられるならば、ステップ350で、装置のための電力が再充電電源110(例えば、燃料電池)によって供給され、そして、ステップ360で、バッテリは充電される。

[0027]

方法のステップ340及び360の後、プロセス300は、決定ステップ370で、プロセス300が継続するべきか否かを決定し得る。もし継続するべきならば、プロセス300はステップ310に戻る。もし継続すべきでないならば、プロセス300は終了し得る。プロセス300を反復することによって、電力を装置にもたらす再充電電源110と電力を装置にもたらす電池との間で連続的な切換えが起こり得る。この切換えは、特定の実施態様では、装置にもたらされる電流に依存する。

[0028]

図4は、上記で言及した機能のいずれかを実施し或いは上で言及した機能のいずれかと 共に働くよう本開示の他の実施態様との関係において使用し得る汎用コンピュータ410 を例示している。汎用コンピュータ410は、一般的には、既知のOS2、UNIX(登 録商標)、MAC-OS、LINUX(登録商標)、ANDROID(登録商標)、及び / 又はWINDOWS(登録商標)オペレーティングシステム、或いは他のオペレーティ ングシステムのいずれかを実行するよう構成され得る。この実施態様において、汎用コン ピュータ410は、プロセッサ412と、ランダムアクセス記憶装置414(RAM)と 、 読 出 し 専 用 記 憶 装 置 4 1 6 (R O M) と 、 マ ウ ス 4 1 8 と 、 キ ー ボ ー ド 4 2 0 と 、 プ リ ンタ424のような入力/出力装置と、ディスクドライブ422と、ディスプレイ426 と、通信リンク428とを含む。他の実施態様において、汎用コンピュータ410は、よ り多くの構成部品、より少ない構成部品、又は他の構成部品を含み得る。本開示の実施態 様 は、 RAM414、 ROM416、 及びディスクドライブ422、 又は他の記憶装置媒 体内に記憶させ得るプログラムを含み得るし、ここに記載する機能を実施するためにプロ セッサ412によって実行され得る。通信リンク428をコンピュータネットワーク又は 様々の他の通信可能なプラットフォームに接続し得る。それらの他の通信可能なプラット フォームは、公衆若しくは専用データネットワーク、構内ネットワーク(LAN)、都市 規模ネットワーク(MAN)、広域ネットワーク(WAN)、有線若しくは無線ネットワ ク、市内、地域、若しくはグローバル通信ネットワーク、光ネットワーク、衛星ネット ワーク、企業イントラネット、他の適切な通信リンク、又はこれらの任意の組み合わせを 非 限 定 的 に 含 む 。 デ ィ ス ク ド ラ イ ブ 4 2 2 は 、 例 え ば 、 フ ロ ッ ピ ー (登 録 商 標) デ ィ ス ク ドライブ、ハードディスクドライブ、CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、 磁 気 テ ー プ ド ラ イ ブ 、 又 は 他 の 適 切 な 記 憶 装 置 媒 体 の よ う な 、 様 々 の 種 類 の 記 憶 装 置 媒 体 を 含 み 得 る 。 こ の 実 施 態 様 は 複 数 の デ ィ ス ク ド ラ イ ブ 4 2 2 を 利 用 す る が 、 本 開 示 の 範 囲 から逸脱することなく、単一のディスクドライブ422を使用し得る。

[0029]

図4は、本開示の他の実施態様と共に利用し得るコンピュータの1つの実施態様をもたらすが、そのような他の実施態様は、汎用コンピュータ以外のコンピュータ並びに従来的なオペレーティングシステムを備えない汎用コンピュータを追加的に利用し得る。加えて、本開示の実施態様は、多数の汎用コンピュータ410又はコンピュータネットワーク内で一体にネットワーク接続され得る他のコンピュータも利用し得る。最も一般的には、多数の汎用コンピュータ410又は他のコンピュータは、インターネットを通じて及び/又はクライアントサーバネットワーク内でネットワーク接続され得る。専用又は公衆ネットワークによってそれぞれリンクされる別個のネットワークの組み合わせと共にも本開示の

実施態様を使用し得る。

[0030]

本開示の幾つかの実施態様は、媒体内に収容される論理を含み得る。図4の実施態様において、論理は汎用コンピュータ410上で実行可能なコンピュータソフトウェアを含む。媒体はRAM414、ROM416、ディスクドライブ422、又は他の媒体を含み得る。他の実施態様では、ハードウェア構成又はソフトウェア構成とハードウェア構成との組み合わせ内に論理を収容させ得る。本開示の範囲から逸脱することなく、任意の他の適切な媒体内にも論理を埋設させ得る。

[0031]

周知のプロセスは詳細に記載されておらず、簡潔性のために省略されていることが理解されよう。特定のステップ、構造、及び材料が記載されたかもしれないが、本開示はこれらの特定のものに限定され得ず、当業者によって良く理解されるように、他のものと置換し得るし、様々のステップは必ずしも示される順序において遂行されなくてもよい。

[0032]

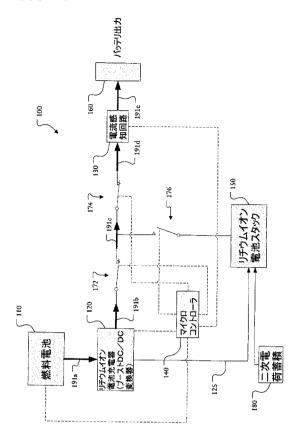
本発明の範囲から逸脱することなく、ここの記載するシステム、装置、及び方法への変更、追加、又は省略を行い得る。システム及び装置の構成部品を統合させ或いは分離させ得る。その上、より多くの構成部品、より少ない構成部品、又は他の構成部品によってシステム及び装置の動作を遂行し得る。本方法は、より多くのステップ、より少ないステップ、又は他のステップを含み得る。加えて、任意の適切な順序においてステップを遂行し得る。この文書において使用されるとき、「各々」は、セット(組)の各部材又はセット(組)のサブセットの各部材を指す。

[0 0 3 3]

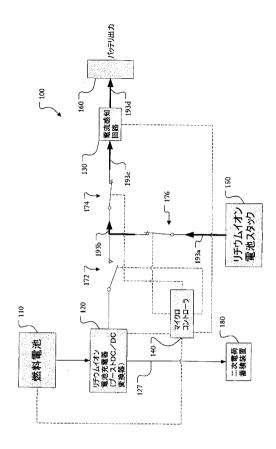
特許庁を助けるために並びにこの出願に付属する請求項を解釈する際にこの出願に対して発効されるあらゆる特許のあらゆる読者を助けるために出願人が記すことを欲することは、「のための手段」又は「のためのステップ」という用語が特定の請求項において明示的に使用されない限り、35 U.S.C.セクション112の第6パラグラフがその出願日に存在するとき、出願人が付属の請求項又は付属の請求項のクレーム要素が35 U.S.C.セクション112の第6パラグラフを発動させることを意図しないことである

10

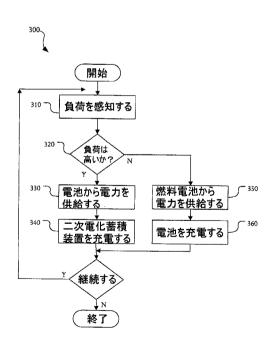
【図1】



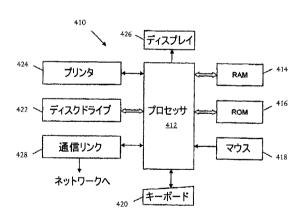
【図2】



【図3】



【図4】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPOR	Γ	International appli	ication No.					
			/38651						
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - H02J 7/00 (2012.01) USPC - 320/101 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC									
	DS SEARCHED								
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) USPC: 320/101									
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC: 320/138; 429/400 (text search - see terms below)									
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PubWEST(USPT,PGPB,EPAB,JPAB); Google Search Terms: battery, charge, recharge, battery, threshold, current, power, load, sensor detector, threshold, controller, processor, fuel cell, mobile, charger									
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT								
Category*	Citation of document, with indication, where a	opropriate, of the releva	ant passages	Relevant to claim No.					
X - Y	US 4,961,151 A (EARLY et al.) 02 October 1990 (02.1 Abstract; Figs 1, 3; col 5, Ins 3-18; col 5, In 50-col 6, In	1-5, 7-10, 12-14, 16-17 6, 11, 15							
Y	US 2009/0212626 A1 (SNYDER et al.) 27 August 200 [0002], [0094]	ocument paras	6, 11, 15						
A	US 2007/0224484 A1 (KAMO et al.) 27 September 20	document	1-17						
A	A US 2010/0266919 A1 (KONOTO et al.) 21 October 2010 (21.10.2010), entire document								
Further documents are listed in the continuation of Box C.									
"A" docume	special categories of ched documents. "I" later document published after the international filing date or priority								
filing da		considered novel	icular relevance; the or cannot be conside our cannot be consider cument is taken alone	claimed invention cannot be ered to involve an inventive					
special	nt which may throw doubts on priority claim(s) or which is establish the publication date of another citation or other reason (as specified) nt referring to an oral disclosure, use, exhibition or other	"Y" document of part considered to in	icular relevance; the o	claimed invention cannot be					
means	nt reterring to an oral discussive, use, extinction or other	combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family							
	rity date claimed	Date of mailing of the international search report							
	(12.07.2012)	2 3 JUL 2012							
	ailing address of the ISA/US F, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents	Authorized officer: Lee W. Young							
P.O. Box 145	0, Alexandria, Virginia 22313-1450 571-273-3201	PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774							

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 2009)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA

(72)発明者 バブーラ,スティーヴン エム

アメリカ合衆国 テキサス州 75007 キャロルトン シャドー・モス・ウェイ 1620

(72)発明者 プルエット,ジェームズ エイ

アメリカ合衆国 テキサス州 75002 アレン スティンソン・ロード 725

(72) 発明者 チョー, ハワード シー

アメリカ合衆国 テキサス州 76092 サウスレイク メルロー・ドライヴ 1124

F ターム(参考) 5G503 AA05 DA07 DA19

5H127 AA01 AA09 AB05 AB29 BA02 BA03 BA05 BA24 BB02 DB99 DC45 DC96